

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成29年6月23日 午後1時30分
- 2 閉 会 平成29年6月23日 午後3時25分
- 3 場 所 総社市西庁舎3階 301東会議室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	山 中 榮 輔
教育長職務代理者	米 谷 正 造
委 員	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	上 岡 仁

- 5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
参事兼庶務課長	弓 取 克 哉
学校教育課長	北 川 和 美
こども夢づくり課長	西 村 佳 子
参事兼生涯学習課長	渡 邊 節 夫
文化課長	永 田 忠 幸
学校教育課主幹	貴 志 知 子
庶務課課長補佐	岩 佐 知 美

- 6 会議録署名委員

山 中 榮 輔	小鍛治 一 圭
---------	---------

- 7 付議事件

議案第16号 総社市保育士支援金支給要綱の制定について

原案可決

- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午後1時30分

山中教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほかに出席委員中、小鍛冶委員にお願いします。

山中教育長 では、議案第16号「総社市保育士支援金支給要綱の制定について」事務局から説明願います。

西村こども夢づくり課長 【事務局説明】

山中教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第16号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

林委員 2万円をいただけるのは非常に有難いことだと思います。額の設定の根拠はあるんですか。

西村こども夢づくり課長 根拠については、今年2月の定例市議会におきまして、市長が「保育士等に2万円を支給する」と申したところが一番の根拠でございます。

上岡委員 その2万円は有難いことだと思います。4月から、こども子育て支援制度の残り2%の6千円を給付していますね。27年度から9千円プラス6千円プラス2万円と。正規の保育士の年収というか平均給与というのは過去とどのくらいの差が縮まっていますかね。また、幼稚園の先生方の平均給与との差はどうなっていますか。

西村こども夢づくり課長 他の園、それぞれ園によって給料の格差がございますので、一概に申し上げられないところがあります。

上岡委員 でも、国は平均を出しているの、調査していると思うんですよね。

西村こども夢づくり課長 詳しい資料が手元にありませんので、また確認させてください。実際に園がどれだけ払っているかというのは、監査の資料的なものである程度出しております。各園ごとの額のみで、その平均というのは出していませんが、今回市から2万円を直接お渡しする部分につきましては、どなたに、本当に6千円渡っているのか、そのチェックはなかなか国のほうも難しいということもございましたので、そこはちゃんと本人に渡すという部分で、クリアな部分にしたいということで、2万円は必ず手元に届けます。あとの6千円につきましては一応、文書として出てきたものについては市がチェックしています。

上岡委員 また調べてきてください。

西村こども夢づくり課長 はい。

山中教育長 園によって格差が大きいです。私も教育委員会に提出されたものを見たんですが、きちんとしたバランスシートが出ている園は、とても少ない。個別の賃金も出ているんですが、名前が書いてありませんからよく分かりませんが、金額的に言うと正規の職員で約

20万～30万の間くらいで変わりません。園長さんの賃金も格差が大きく、雇われているか経営しているか等、色々違うと思いますから、一概平均値で出しているのではないので、よろしければ実際の状況を見ていただければと思います。平均値でみるとそんなに悪くはないと思います。倉敷・岡山と比べても変わりません。

西村こども夢づくり課長 はい。

上岡委員 可能であれば、就職する人たちに対する制度、保育士・就学資金貸付制度について検討していただければなと思います。その総社市版というのが可能なら考えていただきたいと思います。

西村こども夢づくり課長 色々な制度が国のほうから出されておまして、たしかに岡山でやっているものは少ないと思っております。その中で、県にしてほしいことは言っておりますが、なかなかしていただけないというのが現状です。総社市も、就学資金貸付制度とか未就学児を持つ親御さんの保育料の減免制度でありますとか色々考えた中で、今回につきまして支援金2万円ということにさせていただきました。今後も、県等に働きかけつつ、市の財政でできることとできないことがあります、色々と考えていきたいと思っております。

上岡委員 検討をお願いします。

山中教育長 このような義務教育の支援員制度は全て市費で出していますからね。そうすると、市の財政ごとに市長の考えによって随分教育に差が出てくるわけです。それで国にこの間話をし、支援員の一部の補助を国がやろうということになり、計算でいくと実質総社市では2人分くらいの補助額です。それも地方交付税の中に入っておりますから、はっきり分からない。市費で50人くらいやっている中でその内2人分というのは有り得ないですけども、今はそういうレベルですから。

上岡委員 分かってはいるんですがね、充実のために。

山中教育長 他に何かありますか。

林委員 保育士が不足しているというのは現状である程度分かるんですが、大体どのくらい不足しているんですかね。正規の教育をしようと思った時に、私立の保育園は現状としてどのくらい不足しているのかなど。それから、1年以上契約している人と、臨時の人と、その割合はどれくらいなんですか。

西村こども夢づくり課長 現在、保育所の入所率は6月時点で105%以上になっております。定員を超えておりますので、定員以上の方が入られているという形になります。いくら不足しているかは、子供に対しての保育士の数ですので、今後どれだけ入るかにもよりますが、人口や就園率の伸び等を考慮した29年度末の入所者希望見込みは、1,753人と考えており、それに対する保育士の数を計算したところ、今年度必要保育士数はプラス30人くらいは必要なのではないかという計算を出しております。ですので、今いくら不足しているかとなりますと、月々に人が増えて最終的に30人とさせていただいております。

林委員 そういう場合、途中から雇用するということですか。

西村こども夢づくり課長 途中から雇用です。

林委員 そうなると、1年以上の方と1年未満の方は、それぞれどれくらいいるんですか。

西村こども夢づくり課長 今、手元にありますのは28年度末の監査による資料ですけれども、非常勤保育士と臨時保育士という書き方になっておりまして、パートの方の人数は入っておりません。29年3月末現在で、今回の対象になると思われる保育士は223名です。6時間以上で保険に入っているような保育士さんです。それ以外の方は監査資料には出てきていない保育士さんですので、手元に資料はありません。

林委員 2万円支給というのを考えたときにですね、市全体の構図がどうなっているのか、分からないといけないのかなと思います。1年以上の正規の職員ではなくて非常勤とかパートとかでやっているような方もおられますが、理想的にはそうではなくてですね、質の向上でいうのであれば、ちゃんとした雇用をしたほうが良いのではないかなと思います。園の実態等で様々で、なかなかそのところは市長でもコントロールできないと思いますけれども、健全な保育園経営といったときに、100%までにすべきではないかなと思うんですが。

西村こども夢づくり課長 基本的には100%定員でありますので、そういう形が理想であります。ただ、今、国としましても、待機児童を解消することが第一目的と方策を出しておりまして、その中で保育定員弾力化ということで、今まででしたら2年間続けて120%超えていたら、その園にペナルティがついていたんですけども、これを28年度から5年間引き伸ばし、5年間続けて120%超えたらという形に去年変わったところでございます。ですので、今の時代、本市も質の向上は大切にしていきたいと思いますので、子供に対する保育士の人数につきましては、保育士が足りないで子供が入っている状態がないように、去年から毎月チェックをしています。

服部教育部長 よく言われるのは、足りない足りないという本当の部分なんですけれども、基本は、学校から卒業して新卒で4月に採用されて、ある程度確保できています。当然、民間の保育士さんと育成機関が連携していますので、ある程度一定の数は確保されて就職されますので。何が足りないかという、先ほど申し上げたように保育所は変動がどんどん進んできて、100%を超えた人数をお預かりしないといけない状況がありますので、どうしても途中で規定の保育士の数を少し上積みしないといけないことになります。それから中途採用になると、確保が難しい。辞められる保育士さんは他の業界に比べて結構割合が高いと思います。急な欠員の補充はなかなか難しい。待機児童の解消が最優先なので、定員数を超えても受け入れをお願いしたいというのが自治体側の思いではあるのですが、現場の側からすると、規定の人数以上に入ってくれば保育士1人当たりの業務は決まっているので要は職場関係が悪くなっていく、これは別方向になりまして、一生懸命携わろうとすると、保育士さんそのものに負担がかかると、そういったこともありまして、どうしても保育士が定着しないということになります。

次々で申し訳ないのですが、奨学金制度ですが、こちらは保育士の育成に限定したものだ

ったんですが、単市でも出来ないか、議会にも出たことがあります。これはなかなか手が出ないところもあるのですが、もし、県内や総社市内でこういった制度を作るのであれば、大学は県外に行くのだけれども、岡山あるいは総社市に帰って来ていただいて就職するのであれば返還を免除するとか戦略的な制度であれば、やっている意味がありますので、既存の公的な奨学金制度もたくさんありますし、新たに非常に有利な奨学金制度を作るという動きも県下にありますので、違う意味合いの奨学金制度、自治体の意味づけを強いものを考えていけたらと思います。

林委員 人材確保ということで、途中で保育所の人数が増えていったときに、保育士の数が足りないので保育できないから、じゃあそれでいきましょうという話になってきます。そうしたら、その契約はおそらく1年契約ではなくて、年度末までの契約かなと思うんですね。そうすると、2万円支給にもならない、1年以上の雇用計画にもならない。途中でもそういった契約を結んでいくにあたって、そういう制度があるのなら、どっちに行こうかなと思ったときに、総社市を選ぼうかなとなってくれるのではないかと考えられるかなと。途中の増員に対する保育士が足りないということで考えたときに、中途採用の人にも何かしたほうがよりスムーズに雇用が進むのかなと思います。

服部教育部長 はい。ありがとうございます。よりたくさんの人に来ていただくためには、緩和していったほうがいいのかと。今回ある程度、一定期間在職してもらう条件につきましては、より長く留まってくることが大切かなと思います。そういう職場環境にしないとやはり辞めていく方が多いということなので、わざわざある程度一定期間以上在職と条件付けしたのは、より働きやすい環境を意識してほしい。そういった方向を職場全体が考えていただくための意味合いのあることだと思います。色々な意見があったんですけども、やはりスタートはご提案差し上げているような条件を付け、少しハードルが高いかもしれないけれども、より長期的な雇用につながるような方向へいってくればなと思います。

林委員 ありがとうございます。そういう意味も含んで良いのではないかと思います。せっきく総社は待機児童数ゼロということで、幼稚園の預かり保育とリンクさせながら教育を充実させようと県からも注目されているので、ぜひ進めていただければと思います。

米谷委員 この保育士支援金というのは、やめる方を減らすのか、新たに途中から保育士になってくれる方を増やすという意味ですか。2つの意味合いがあると思うが。減らさない・増やす。その時に例えば今回、議会で市長が答弁された内容を一時的には皆さん理解してはいますが、これからこういう制度があるということがどのように皆さんに知れ渡るのかなと、せっきくならばどのように宣伝し広報していくか、考えるのが必要かだと思います。そこら辺が他市との差別化に繋がるのではないかと思います。

服部教育部長 ありがとうございます。せっきくスタートする制度なのでたくさんの方に知っていただいて、来ていただいて、という思いではあります。ただ、こういった情報は結構、保育業界では流れていて、岡山市はどう、総社ではどう、早島町ではどうと、こちらがお出

しする以上のスピードで情報が飛び交っています。あと1つ気になるのは職の待遇をいくら上積みしていくかという、現在こういった一方的に上積みしているのは岡山市、早島町、総社市がありますけれども、当然たくさん出させていただければより効果があるんですけども、要はたたき合いのようなステージに入ってしまうと、もっと出せもっと出せという話になりますし、それではお互い消滅するだけなので、本来は安定した職場であったり、働きやすい職場であったり、それぞれの経営者も含めていろいろ考えていくのが一番大事なところかなと思います。

山中教育長 他にありますかでしょうか。

お諮りいたします。議案第16号について可決してよろしいか。

(異議なし)

山中教育長 ご異議がないようですので、議案第16号については可決しました。

山中教育長 次に私のほうから報告いたします。6月議会の一般質問については、5名の方からありました。詳細につきましては服部部長から後ほど説明していただきます。

6月21日に今年初めての「だれもが行きたくなる学校づくり」の研修会をしました。今回は栗原先生に来ていただいて、小・中・幼の新転入の方に半日講義をしていただきました。その時に小・中の推進員が2人発表しました。なかなか有効であったかなと思います。午後はサテライト研修、授業参観+TOEIC+校長公務ということで、東小でやりました。2年前に東小でやった時よりかなり落ち着いてきており、1年生・2年生・3年生は自習だったんですけども、非常に良かったと思います。

それから、6月の初めからやっと学校訪問が始まりまして、6校行きました。昨年ですと10数校は行っているんですが、仕事が多すぎてとても回れない。まだ大分残っていて結構大変です。

山中教育長 何か質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

山中教育長 次に、報告事項に移ります。まず、「高木聖鶴・聖雨基金条例の制定について」事務局から説明願います。

永田文化課長 【事務局説明】

山中教育長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

林委員 育成のための事業ということで、書の振興事業というのは総社市内で具体的にどれくらいあるのかなど。高木聖鶴先生からはこれまでにたびたびいただいているように思うのですが、あのお金はどうなっているのかなど。結構な額になっているのかなど思うんですが。

永田文化課長 現在、年に1回高木聖鶴競書大会表彰式をやっていて、今年第4回目を実施しています。この先30年から40年やらせていただく予定にしています。今まで高木聖鶴先生からいただいたご寄附につきましては、合計金額約2500万円くらいいただいております。この寄附は、市から公益財団法人総社文化振興財団の方へ全部お渡しし、財団で管理して基金を積んでいます。この財団の基金から少しずつ取り崩して、競書大会とかに充てて

いる状況です。今年度新たに、聖雨先生からいただいた100万もありますので、書の振興ということで小学生低学年を対象にしてみようということで、現在、常盤小学校の1年・2年生を対象に、準備を進めているところでございます。

小鍛冶委員 希望なんですけれども、定員が200名、無料。本当は無料だったら定員がオーバーするくらいの勢いがあってもいいのではないかと思うのですが、色んな行事と重なって参加できないということもあるとは思うのですが、書をしている人というのは総社にもたくさん人口があるとは思うんですが、していない人たちにもっと触れていただくようなイベントが増えればいいのかと思います。希望というのがですね、なかなか日程の調整は難しいと思うのですが、その辺の情報をもっと集めていただけたらなと思います。

永田文化課長 200名定員で、今回が172名になりまして、各学校のほうにも例年どおり紹介しています。今回、市民会大学講座でも金澤翔子さんが来られて、市民会館で講演をしていただきました。

山中教育長 よろしいでしょうか。

山中教育長 次に、「新認定こども園スケジュールについて」事務局から説明願います。

西村こども夢づくり課長 【事務局説明】

山中教育長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

林委員 井尻野幼稚園は非常に自然に恵まれていて、そういう視点で考えると、子供を育てるには環境というのは大きな影響を及ぼすのではないかなと思います。そういったところにどのように配慮してこの保育園を作ったのか、子育て王国にふさわしい保育園を、どこかに特徴がないといけないと思うんですよね。総社市のものを取り入れてやっていますというような、良い環境をですね、設計をしていただけたらなと思います。ただ単に預けて保育すれば良いという感じではなくて、そこに少し総社市のプラスαが何かあったほうが良いなと思います。

西村こども夢づくり課長 ありがとうございます。事業の内容につきましてはいろいろ考えているところですのでまた、報告させていただきたいと思います。

山中教育長 次に「6月定例会市議会中間報告について」事務局から説明願います。

服部教育部長 【事務局説明】

山中教育長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

上岡委員 働き方改革についてなんですけど、私は秦に住んでるんですけども、昔は秦小学校に行っても5時になったら誰もいなかったんですよね。今は、毎日残ってるんです。幼稚園も時々覗くのですが、申告はしてないんだろけれどもかなり時間外労働をしているんだなと思います、せざるを得ない状況なんだと思うんですが、はたして県がやってる勤務実態調査の中で自分のところは、総社市はどうなっているのかということは把握されていますか。

北川学校教育課長 今回ご質問いただいたということで、各学校への聞き取りをさせていただきました。それは「概ね、一番多くの先生方が帰るのは何時くらいですか」という質問をさせていただきました。その結果が小学校を平均しますと19時40分、中学校の平均は19時52分と、概ね8時くらいを目途に多くの先生は帰られているという概要でした。ただこれは、最終の退校時間ではございませんので、中には遅い先生がおられることは把握しております。その中で、抽出で今まで行っていた、1週間の勤務実態調査を今回小・中学校全部に手配をして、まずは、それぞれの学校それから各個人がどの程度勤務実態があるのか把握するところから始めたいと思っております。

上岡委員 19時40分と19時52分と10分違うのですが、おそらく17時が17時15分と退庁時間がずれ、1日平均4～5時間は勤務していることですよ、かける5日だから1週間では16時間から20時間は時間内勤務していると、そうすると1ヶ月だと軽く80時間いつている人がいるということですよ。そこを手を打たないということは、どういうことなんですかね。

山中教育長 言われていることは分かります。4年前からやっていまして、3年前からかなり教育委員会が仕切っていて、調査した結果は小学校平均時間外勤務が月65時間、中学校の場合は71時間と、県平均より10数時間短いです。

北川学校教育課長 中学校の県の平均が87時間に対して総社市が71時間です。

山中教育長 中学校で部活は週に1日、土日以外で休みをとるということにしております。県大会に出たその分も休みをとることにしていますが、実態では、土日は100%守っているところは昭和中学校で、学校ごとに差があります。これは、大会前の練習をしたいという気持ちがあるので、子供たちより先生と保護者の気持ちであったり、ここをクリアしないとイケないということもあってですね、昨年度の1月に県が腰を上げて、県全体でやろうと、保護者や学校に対しても一律で部活の上限規制をやろうという案を作りました。今年5月の初めくらいに、市町村の教育長を集めて県が25%を3年間で減らす素案を示しました。それと、色んな詳しい内容があったんですけども、部活とお盆閉庁がキーワードでして、部活については、保護者には言いにくいだろうから、県が出すということで、県全体でやろうという方針が出たのが5月です。各小体連やクラブの連盟がありますから、県がやるということで、全体としてやらないと成果が上がらないです。

もう一つ、お盆閉庁について、各市町村から色々なネガティブな発言がありまして。要するに教育委員会が腹を括らないと実行できません。そういうシステムを作って、総社市の場合は、この2年間はほとんど電話がかかってこない。県より大分先行してやってきたんです。時間外が60～70時間も多いと思います。

上岡委員 多いですね。

山中教育長 なぜ多いかというと、県と市と学校と県知事と教育委員会と5つあるわけです、この間でやったりもったりがものすごく多い。そこの部分をクリアしないと減らない。その

証拠に、オーストラリアのキューハイスクール、我々が姉妹校みたいにしてますけれども、あそこは15年ちょっと前に権限委譲になったんです。その前は、日本と同じような勤務実態で一時は大変なことになったんですけれども、時間外は劇的に減って、2年前井上先生がホームステイに着いて行った時に、自転車に乗って先生が子供を追い越して帰っているという状況だったそうです。先生方もすごく明るいし、帰る時刻もほぼ定時です。そういうコンディションになるには権限委譲するということです。権限委譲するためには、人を育てないといけない。キューハイスクールの校長は15年やっていて、校長を2・3年で替えていては成果が出ない。意識改革をしないと多分これ以上はいかないと思うので、県教委にも先生方にも言うてはいます。そこがポイントですね。

上岡委員 権限委譲も大切なんですけど、その前に、僕も教員だったので、仕事するのが当たり前と思うんですよ、教員はね。それが使命だと思っているんです。そこにも問題があるわけです。私が最後の方の校長先生方は「帰れ帰れ」と、若い頃には「もっと仕事をしろ」というふうな雰囲気なんですよね。学校文化というのはね。だけど、教育長さんのお話の中にもあったけれども、先生が明るくて健康で、健全な生活をしていない限りは良い教育なんて出来ませんから、疲れきってね、教室に入って「はあ。」というのは子供は可哀そうですよ。それをするためには、学校の先生も意識改革しないといけないと思うんですよ。それはお金はかかりません。それをするためには、上からではなくて、自らさせるべきだと思うんです。それは、1つの方法として、学校評価の中に全ての学校に市が指定した項目、働き方改革に関わるようなことを、勤務時間削減権とかという項目を入れてやらせるべきだと思います。それはすぐに、改革に繋がると思います。というのが、人をつけるのも大切ですし、ソフトを入れるのもいいかもしれませんが、やはり意識のほう为学校文化は100年も続いているので、それを変えようと思ったらやはり評価で、PDCAを回さない限りは変わらないと思います。ぜひやっていただきたいなと思います。

山中教育長 県教委も我々も非常に意識しておりまして、そこが変わらない限り駄目なんですけど、ただ時間を切るというのは難しいです。どの学校のどの先生が遅くまで残っているかリストアップは終わっているんで、これからその先生に個別に会って納得するようにしていかないと。ここまでというと学校の中が回っていかないという話があるので、これからそこに着手していく必要があります。どういったことかということ、学校で自分の帰る時刻を書いておく。誰もが見るわけですよ、遅い先生はみんなわかっているわけです。そういう先生を評価するシステムはやらなければいけないなと思います。効率をあげるというのを優先にするというわけではないんですが、価値観が変わらなければ駄目だと思うんです。遅く居る人は遅くまで居ても良いんですが。もう1つ言いますと、学校ごととかなり違う。というのは、地域との連携をかなり重んじるところがある。それも、昭和小や昭和中でリストにして克明にチェックしました。地元の人と話をせざるを得ないんです。そういう風に個別に学校ごとと違うので、実態のデータを取って個々に対応していかないと成果があがらない。

上岡委員 教育長、僕は反論しているわけではないんですよ。それはそれでいいんです。けど、一律にしろと言ってるわけではないんです。学校の実態において自分たちがそれぞれの目標を掲げて、学校の時間外労働を少しでも無くなるようなことを考えてもらえればそれでいいわけです。それは学校評価でやっていくんです。学校評価というのは、自分のところの学校の改善の為にやるわけですから、その項目の中に1項目、学校のことを考えてやりなさいというのは私は可能だと思うんです。それはもの凄く原動力になっていくと思います。意識改革のね。一律にというわけではなくて。ぜひそこは考えていただきたいと思います。

山中教育長 それは提案してもらっています。なかなか上手くいかないのは、申し上げたように意識の問題があるんですが、校長と我々で協力してやらないといけない。

上岡委員 学校評価でやるといったら、見える化になるんですよ、学校関係者評価とか地域の方にそれを示すわけでしょ。そのことは教員も意識を持って取り組むと思うんですよ。逆に地域の方は、学校の先生はこんなに時間外労働をしているんだということを分かってもらって、別の面で支援や協力をいただけることに繋がるわけですよ。お金のかからないことで、本質を突く施策だと思うので、無理強いはしませんがご検討いただければと思います。

米谷委員 部活のことなんですが、県の保健体育課の外部指導員の委員をしていますが、いま総社市内の部活で運動部で構いませんので、どれくらい外部指導者を必要としているニーズがあるのか。総社市からたくさん上がってきたことがないですから。それが1つの勤務時間の軽減に繋がる方策なのかなと思います。反映出来るのであれば、良いタイミングと思うし。

北川学校教育課長 まず、運動部活指導員ですが、昨年度から始まった制度で、県から問い合わせがあって、総社市には要求したとおり6名配置していただきました。今年度は5名になりました。県費の非常勤ですので、今年度もたくさんのニーズが学校からあがってきたんですけれども、多くの市町村が手をあげられたので、元の配置数が決まっておりますので、少なくなってしまったということになります。

米谷委員 そのあがってきている割合というのは数はどれくらいですか。

北川学校教育課長 それぞれの学校では、2・3人ずつくらいしかあがってきておりません。そこで、合計が5人と絞られているんですけれども、総社中・東中・西中ともに2人ずつくらいの希望があがってきている程度です。昭和中は1人です。

米谷委員 生徒指導もあるし、真面目な先生ほど部活をよく分からない人に任せたくないという人が多いんですよ。自分もそうですが。そういう時に、県からの補助事業がすべてではないんですけれども、いかに地域と生徒と部活の顧問・管理職・外部指導者、この4者が外部指導者を入れることにあたって納得しているのか、これは10数年前からやっていますが、そういうところでうまくマッチングできれば、地域の方も無償でやってくださるわけです。そういうのを、徐々に知らしめて取り入れていけば、保護者の方かもしれないし、スポ少で教えていた子が中学校になって教えていたかもわからないし、以前教えていた子がいるかもしれないし。本当のところを聞かないと時間は減らない。ある先生に聞いたんですが、

帰ったのは21時で、朝出たのは7時で、土日が公式試合で学校が集まったりとか、種目によったら招待しないといけなかったりとか、身体が持つのかと思ったりしました。県にお任せしてこちらにできることはお返しして、循環を作るのは部活のマッチングに必要かと思えます。本音のあたり、どれくらい必要なのか体を動かしている先生が少なくなっているし、高齢化してるし、そのあたりを本気で取り組まないと勤務時間内はなかなか減らないと思えます。

上岡委員 そのためにも学校評価で自ら目標をかかげて改善し情報提供するということは必要ではないですかね。

北川学校教育課長 今回の部活のことにつきましては、先生の言われた通り難しい部分があります。地域の方に入っただいて、子供がそちらのほうが分かりやすいと入った場合どちらの言い分を聞くんだという問題もあり、いくら遅くまでやっても部活を生きがいのようにやっている先生からしたら全然負担になっていないということにもなったり、むしろこちらがケアしないといけないのは自分が希望していない部活動を持たされているという意識の方が他の方との部の比較や前の部活のあり方をそのままやらないといけないといった場合の精神的な負担が非常に高くなることです。それから小規模校において限られた指導者しか居ない場合に往々にしてあるんですが、今言ったようなことですか、逆に他の候補者が多いのに部活をやらざるを得ない。学校長に問い合わせるとそのあたりの不足部分を伝えて、この部とこの部とこの部にほしいけれども、外部の方が入ってこられるとややこしくなりそうな場合はあまりいいです、と。2年前から言っているのは、例えば市費の講師さんが部活動を教えてはいけませんというルールがありますが、運動部活動支援員につきましてはOKです、ということがので、市費の講師は普段から体育を教えていたり、ある教科を教えたりしている場合、人間関係が出来ております。そこに、部活動だけをお願いするということは主の部活動の先生の指示のもとに動きやすいということでマッチングしやすいということが評価されて、他の学校にも広がっているということもあります。配置が色んなところでマッチングするのは難しい部分もありますので、引き続きそういった声を大事にしながら、そのために学校評価と言いますか、そういったところでも、1つ改善できたという実感を学校が持つことは次のサイクルに回っていくと思うので、参考にさせていただきたいと思えます。

山中教育長 県教委に言おうかな、学校評価に入れてやろうかと。

林委員 学校評価とすると形式的になってしまうのではないかと思います。校長会はそれを懸念してなかなか進まないのではないかなと思います。部活はどうするのか、仕事量のこの部分はどうするのか、なおかつ資質の向上を上げなきゃいけない。元のパイが全然減らないのに、学校の評価だけに求めてしまうと、そここのところのレベルが下がってくるのを懸念しているからなかなか進まないということになる。ならば、どう基準をおいて考えていけばいいのか。抱え込みすぎるといふ部分もあるのかと思います。抱え込んでいっているところを取ってやらないといけないし、そういうシステムを作らないといけないと思えます。チーム学校

はそういう概念から生まれた1つかなと思うんですが。これを1年かけてやりなさいというのは、どうなのかなと思います。

上岡委員 僕は学校評価をすれば良いというわけではなくて、自ら改善するという意識改革の部分がどうしても弱いんですよね。だから、国が出している業務改善に関わるガイドラインの中にも、学校評価と連動した業務改善の点検評価をやりなさいと書いてあります。なかなか出来ていないわけです。そういった意味でも自分たちのゆとりある創造が本当に出来ているか出来ていないかと言うと、私はそれぞれの学校で、実態をこうなのであるからこうしようという目標を掲げてやっても、そのことによってもっと学力向上するかもしれません、それはそれで良いと思います。ぜひ、全国に先駆けてやってみてはいかがかなと思います。「だれもが行きたくなる学校づくり」の教師バージョンになれば売れるのではないかと私は思います。

北川学校教育課長 ありがとうございます。この、学校評価の中にどのように取り入れていくかにつきましては本当に検討していかなければならないと思うんですが、県の働き方プランが次々出されてくるんですが、重点として置かれている割にこの4点と変わっていません。「定時退校日を設けましょう」「学校閉庁日を設けましょう」「最終退校時刻の目安を持ちましょう」「一人一改善運動」と、先ほど上岡委員がおっしゃってくださったと同じような「一人一改善運動」を、学校や自分の中で今までは「しないといけないと思ったけれどもそれだったら優先順位をつけていついつまでにしよう」とか、そういった個人で出来ることや学年団で出来るものが積み重なって、今の実態よりもほんの10分でも20分でも早くなって同じことが出来たと、同じことが出来る実感を持ってもらえれば、また来年度に向けてこうすれば早く帰れるよねと共有できればいいのかなと思っています。今回6月に、そのためにも今の勤務実態がどうなのか学校で把握することで、平均としてベクトルが少しでも上がれば、皆さんが実感を持って次の新しい年度のエネルギーに変わっていきますよねという風に伝えていこうと思っています。

林委員 はい、そういうふうなことを考えながら進めていかないといけないかなと思います。一改善運動という形になったときに、おそらく調査とかその辺のところをやめてくれというのが一番に出てくるころかなと思いますが、県教委とか市教委とか説明責任があるので、実態調査が必要ですよといったときに現場からそういったデータが欲しいわけですよね。教員活動に専念させてほしい、ということが一番に出た時に、排除されるのは外部からの依頼とかそういったことではないかと思っています。それが良いかどうかと言うのは上岡委員が言ったように管理職とか色んなところで判断してもらって、許される状況かどうかあわせてそういうことでやらないと全体量は減らないと思います。非常に今、舵取りが難しいかなと思います。

山中教育長 他に何かご意見がありますか。よろしいでしょうか。他に報告事項はありますか。

(他の報告事項なし)

山中教育長 それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、7月20日午前9時30分から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、8月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思っておりますが、事務局から提案願います。

(8月の教育委員会について日程調整)

山中教育長 では、8月の教育委員会は、8月18日午後1時30分から開催いたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉 会】

閉会 午後3時25分

上記記録している内容は、正確であるので署名する。

平成 年 月 日

教育長

委 員

職 員